

第5章

いきいきと心豊かに暮らせるまち

- | | | | | | |
|----|-----------------------------|-----|----|-----------------------------|-----|
| 51 | 地域特性を活かした
区内企業の活性化 …………… | 178 | 55 | 練馬の魅力づくりと
練馬ならではの観光の推進 … | 202 |
| 52 | 魅力ある商店街づくり …… | 185 | 56 | 多文化共生、
国際・都市交流の推進 …… | 204 |
| 53 | 都市農業の振興と
都市農地の保全 …………… | 186 | 57 | 平和と人権の尊重、
男女共同参画の推進 …… | 206 |
| 54 | 文化・生涯学習・
スポーツの振興 …………… | 191 | | | |



練馬産業見本市



51 地域特性を活かした区内企業の活性化



(1) 練馬区の産業振興施策

●「練馬区産業振興ビジョン」の策定

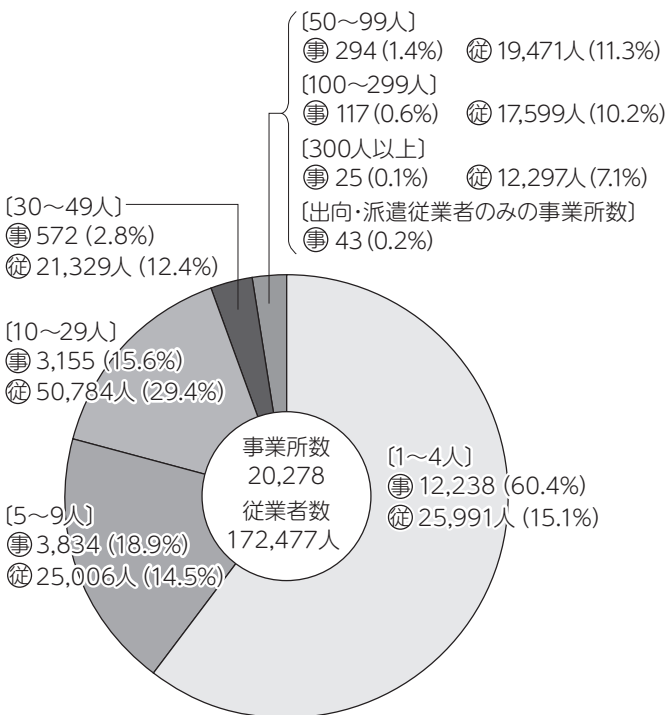
28年3月に策定した「練馬区産業振興ビジョン」では、①福祉・生活関連産業の育成・支援、②都市農業の振興と都市農地の保全の推進、③商店街の新たな魅力づくりへの支援などの取組を強化していくこととしている。

●区の産業構造と特性

区の産業別構成では、卸売業・小売業(21.9%)、医療・福祉業(12.0%)、宿泊業・飲食サービス業(11.8%)、建設業(11.2%)、生活関連サービス業・娯楽業(9.8%)、不動産業・物品賃貸業(9.4%)を合わせると全体の76.1%となり、区民の日常生活に密着・関連した産業が4分の3を占めている。

また、事業規模では、従業者数20人未満の事業所が全体の90.9%を占め、区内産業活動の中心となっている。

〔規模別事業所構成と従業者数〕 28年6月1日現在



注：①〔 〕内の記述は事業所の規模を示す。

②●は事業所数、◎は従業者数の略である。

資料：「平成28年経済センサス活動調査報告」都総務局統計部

〔工場数と従業者数および出荷額〕 30年6月1日現在

産業中分類	工場数	従業者数(人)	出荷額(万円)
食料品	30	852	1,351,882
飲料・飼料等	-	-	-
繊維工業	11	102	85,945
木材・木製品	-	-	-
家具・装備品	8	157	378,350
紙・紙加工品	12	216	509,744
印刷・同関連業	20	369	470,908
化学工業	3	87	1,124,835
石油・石炭	-	-	-
プラスチック	12	126	174,205
ゴム製品	-	-	-
皮革・同製品	2	15	非公表
窯業・土石	5	55	335,027
鉄鋼業	-	-	-
非鉄金属	2	170	非公表
金属製品	13	147	198,844
はん用機械	3	64	127,036
生産用機械	7	81	111,357
業務用機械	12	128	193,237
電子・デバイス	1	16	非公表
電気機械	12	180	297,578
情報通信機械	2	172	非公表
輸送用機械	4	35	47,780
その他	9	93	85,962
総数	168	3,065	6,618,588

注：①本統計調査は、従業者4人以上の事業所を対象に実施

②総数は非公表の数値を含む。

資料：「平成30年工業統計調査報告」都総務局統計部

●一般社団法人練馬区産業振興公社との連携

(一社)練馬区産業振興公社は、25年4月1日に、区内の産業振興と地域経済の活性化を目指す団体として発足した。(前身である(一社)ねりまファミリーパークを改組、名称変更した。)

26年度には、区民・産業プラザの指定管理者となり、施設の維持運営のほか、中小企業の経営相談から支援までを一体的に行う「練馬ビジネスサポートセンター」の業務を開始した。また、29年度からは、解散した練馬区観光協会の事業を引き継ぎ、観光事業を展開する「ねりま観光センター」を設置した。

区と公社は、産業・観光振興に関する協定を締結し、必要な事業を公社に移管した。互いに連携・補完しながら、区内の産業振興施策を展開している。

令和元年度の公社の事業内容は、つぎのとおりである。

1 練馬ビジネスサポートセンターの運営

- (1) 起業・創業や経営に係る各種相談事業
- (2) 起業・創業および経営者セミナーの開催
- (3) 経営支援に係る各種補助金の交付
- (4) 販路拡大・集客の支援
- (5) 産業情報の収集および提供

2 区民・産業プラザの維持運営

- (1) 貸出し業務（研修室、ホール等）
- (2) 維持管理

3 勤労者福祉共済事業

中小企業で働く従業員と事業主のために、会員制の福祉共済事業「ねりまファミリーパック事業」を展開している。（詳細は、182ページ「ねりまファミリーパック」を参照）

4 ねりま観光センターの運営

- (1) 観光振興事業
- (2) 観光案内所運営事業

（詳細は、202ページ「ねりま観光センターの運営」を参照）

(2) 中小企業の経営を支援する

●産業融資による支援

1 産業融資あっせん事業

区内の中小企業が区内金融機関から低利で融資を受けられるよう、あっせんを行っている。令和元年度は景気対策特別貸付 633 件、46 億 4,972 万円のほか、地球温暖化等環境対策特別貸付、アニメ産業特別貸付、創業支援特別貸付、新型コロナウイルス感染症対応特別貸付など 14 種類の融資あっせんを行い、利子の一部を補助した。

〔産業融資状況（業種別）〕

令和元年度

業種別内訳	貸付		
	件数(件)	金額(万円)	
建設業	664	525,339	
製造業	146	106,724	
運輸・通信業	67	48,699	
卸・小売・飲食業	462	299,086	
内訳	卸売業	184	149,308
	小売業	182	112,138
	飲食業	96	37,640
サービス業	396	233,018	
その他（不動産業含）	258	176,533	
合計	1,993	1,389,399	

2 小規模事業者経営改善資金融資（マル経融資）支援事業

日本政策金融公庫のマル経融資利用者に対し、支

払った利子の一部を補助している。令和元年度は、428 件の補助を行った。

●練馬ビジネスサポートセンターによる支援

中小企業の経営支援と起業・創業の支援として、つぎの事業を行っている。

1 総合相談・専門相談

ビジネスマネージャーによる総合相談のほか、起業・創業、法律、労務、販路拡大・集客、経営および税務について各分野の専門家が相談に当たっている。

〔総合相談・専門相談状況〕

（単位：件） 令和元年度

内 容		件 数
総合相談		479
専門相談	起業・創業	276
	法 律	37
	労 務	67
	販路拡大・集客	180
	経 営	99
	税 務	148
出張相談		97
計		1,383

2 経営指導（企業診断）

中小企業診断士が経営改善等のために指導するもので、令和元年度は 50 事業所に出向き、指導を行った。

3 事業者支援アドバイザーの派遣

超高齢社会を迎え、福祉・生活関連産業の支援や事業承継の課題に対応するため、事業者支援を行うアドバイザーを派遣している。令和元年度は 1 事業所に派遣を行った。

4 合同経営相談会

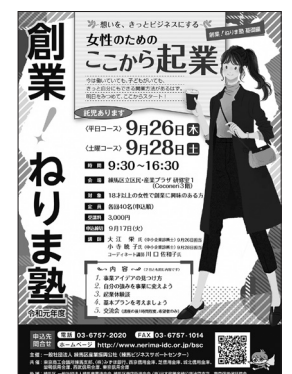
ビジネスマネージャー、社会保険労務士、中小企業診断士および税理士を一同に集めた事業者向けの相談会を開催している。令和元年度は 2 回開催し、計 43 件の相談に対応した。

5 経営者向けセミナー

経営力を高めるためのセミナーを、年間を通じて定期的に開催している。令和元年度は 10 回開催し、計 446 人が受講した。

6 起業・創業セミナー

創業するための基礎的知識やノウハウを学ぶセミナー「創業！ねりま塾」を実施している。令和元年度に開催した 4 コースは、入門編 224 人、実践編 48 人、女性編 66 人、地域創業編 33 人が受講した。



〔創業！ねりま塾 ポスター〕

7 見本市等出展に対する支援

区内の中小企業およびその団体に見本市等に出展する経費の一部を補助している。令和元年度は13件の補助を行った。

8 ホームページ作成に対する支援

ホームページ未開設の企業等に対し、ホームページ作成費の一部を補助している。令和元年度は27件の補助を行った。

9 区内事業者等の連携による製品等開発への支援

区内事業者等が連携し取り組む製品・サービス等の開発に係る経費の一部を補助している。

10 各種認証取得に対する支援

国内外の公共機関等が定めた規格の認証取得を予定している区内の中小企業者に対し、経費の一部を補助している。令和元年度は3件の補助を行った。

11 商店街空き店舗入居者に対する支援

区内の商店街にある空き店舗に入居し、新たに開店する区内の中小企業者に対し、店舗の内外装改修工事費および賃借料の一部を補助するとともに、経営面のサポートを行っている。令和元年度は22件の改修費補助、72件の賃借料補助を行った。

12 産業財産権取得に対する支援

新たに産業財産権を取得する区内の中小企業者に対し、経費の一部を補助している。令和元年度は1件の補助を行った。

13 受発注企業商談会

中小企業の販路開拓を支援するため、5区合同で受発注企業商談会を開催している。令和元年度は55社の企業が参加し、85件の商談を行った。

〔開催日〕 令和元年11月28日

〔場 所〕 北とぴあ

〔主 催〕 (一社)練馬区産業振興公社、(公財)板橋区産業振興公社、北区、豊島区、文京区

14 ねりま産業情報紙「neri・made (ネリマデ)」の発行

中小企業の経営者や商店会への産業振興に関する情報提供のため、「neri・made (ネリマデ)」を発行している。令和元年度は4回発行した。



(neri・made 令和2年4月号)

15 景況調査の実施

区内中小企業の景況などを四半期ごとに調査し、その結果を中小企業や関係機関に提供している。

●商工業団体との連携強化、各種団体への支援

1 商工業団体への支援

区内の商工業団体が行う事業に対して、補助金を交付するなどの支援を行っている。

2 生鮮食料品共同販売事業への支援

食肉・魚介類の各小売業組合に対し、自主的な共同購入・共通価格の販売を通して、各組合の協業化を促進している。また、健全な経営基盤の強化を図るため、補助金を交付するなどの支援を行っている。令和元年度は生鮮食料品全体で2小売業組合、延べ41店舗が参加した。

〔共同販売事業実施内容〕

令和元年度

品 目	特売日
食肉 (1品目)	6月11日、11月26日
魚介類 (5品目)	12月12～13日

3 家屋修繕等小規模工事あっせん事業の実施

区民の小規模な家屋修繕工事に対する需要に応えるとともに、区内中小建設業者等の振興を図るため、区内事業者団体へ小規模工事のあっせんを行っている。令和元年度は405件のあっせんを行った。

4 公衆浴場への支援

公衆浴場の利用喚起および経営の安定を図るため、季節事業、施設設備改善および燃料費に対して補助金を交付するなどの支援を行っている。令和元年度は施設設備改善は14浴場、季節事業および燃料費は22浴場に補助を行った。

5 中小企業サポートガイドブックの発行

区内の中小企業者、創業者、勤労者および就職希望者を対象にした、区および区内産業団体等の主な産業振興施策をまとめた「中小企業サポートガイドブック」を毎年発行している。

●中小企業等地域貢献事業補助

区内中小企業等が地域団体等との連携・協働により行う、経済や文化の振興に関する活動や環境を保全する活動など、地域の活性化や地域課題解決に資する活動に必要な経費の一部を補助している。令和元年度は1件の補助を行った。

●アニメ産業への支援

区内には約100のアニメ制作会社が集積し、日本のアニメを支えている。区は、アニメ産業の振興やアニメを活用した文化普及・地域振興を行っている。

1 アニメの制作

「練馬の農」の魅力を紹介するため、アニメコンペティション練馬2018グランプリ受賞者と(一社)練馬ア

ニメーションが協働で、世界都市農業サミット PR アニメ「まちなかの農」の制作を行った。

2 アニメ制作企業等の立地促進

アニメ産業の集積を更に強化するため、区内に新たに事業所を立地するアニメ制作関連事業者に対し、移転費・賃料等の一部を補助した。

3 練馬アニメカーニバル

練馬区ならではのアニメの魅力を区内外に発信することを目的として開催した。

〔開催日〕 令和元年11月16日

〔場 所〕 練馬駅北口周辺

〔概 要〕 ・ステージプログラム (TVアニメ作品など)
・アニメ文化トークサロン
・企画展示など

〔主 催〕 練馬アニメカーニバル推進連絡会



〔告知ポスター〕

4 アニメ産業と教育の連携事業

区内の小・中学校において、アニメ産業やアニメの表現技法を学習する事業を実施している。令和元年度は、11校で延べ13授業を実施した。

5 アニメ情報の発信

(1) PR冊子「アニメ・イチバンのまち 練馬区」(日本語版〔再改訂版〕・英語版・中国語版)の配布

(2) 練馬アニメーションサイトの運営

(3) 練馬区公式アニメキャラクター「ねり丸」によるPR事業

6 アニメプロジェクト in 大泉

ジャパンアニメーション発祥の地である大泉で毎年開催している。

〔開催日〕 令和元年5月26日

〔場 所〕 大泉学園駅北口周辺

〔概 要〕 ・キャラクターショー
・吹奏楽演奏
・セル画体験教室など

〔主 催〕 アニメプロジェクト in 大泉推進連絡会

●練馬産業見本市の開催

優れた技術や特徴のある商品など、区内産業の魅力を多くの区民に伝えることを目的として開催している。

〔開催日〕 令和元年10月20日

〔場 所〕 としまえん屋内館

〔来場者〕 約18,400人

〔概 要〕 商品やサービスの展示・販売のほか、映像、体験などのブースを事業者が出展

〔主 催〕 練馬区

〔共 催〕 (一社) 練馬産業連合会、(一社) 練馬区産業振興公社、東京商工会議所練馬支部
〔後 援〕 経済産業省関東経済産業局、(公財) 東京都中小企業振興公社、(地独) 東京都立産業技術研究センター、練馬区商店街連合会、(公社) 練馬東法人会、(公社) 練馬西法人会、東京あおば農業協同組合、(一社) 練馬アニメーション、練馬漬物事業組合、練馬区伝統工芸会

●練馬ビジネスチャンス交流会

事業者同士の交流によるビジネスチャンス拡大の場を提供し、区内産業の活性化を図ることを目的として開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から令和元年度の開催を中止した。

●練馬区伝統工芸展

練馬に生き続ける伝統工芸を地域に広く紹介し、伝統産業の普及と振興を図り、併せて区の文化発展に寄与することを目的として開催している。

〔期 間〕 令和元年10月25～27日

〔場 所〕 区民・産業プラザ

〔来場者〕 3,400人

〔概 要〕 東京手描友禅、東京染小紋、江戸筆等16業種の展示・実演・体験・販売

〔主 催〕 練馬区伝統工芸会

〔後 援〕 練馬区、練馬区教育委員会、(一社) 練馬区産業振興公社

●ねりま漬物物産展

練馬の伝統的産物である漬物の展示・販売を通じて、広く消費者の理解を得るとともに、漬物産業の振興を図ることを目的として開催している。

〔期 間〕 令和2年2月7～9日

〔場 所〕 区民・産業プラザ

〔来場者〕 3,400人

〔概 要〕 練馬大根本干したくあん等の漬物の展示・即売

〔主 催〕 練馬漬物事業組合

〔後 援〕 練馬区、(一社) 練馬区産業振興公社、(一社) 練馬産業連合会

●区民・産業プラザの運営

区内産業の振興、区民の文化活動と相互交流の促進ならびに地域における公益的な活動の支援および協働の推進を図ることを目的として、26年4月に練馬駅北口のCoconeri 3・4階に開設した施設である。

区民・産業プラザには、中小企業の経営支援と起業・創業の支援に取り組む「練馬ビジネスサポートセンター」が設置されている。

〔区民・産業プラザ利用状況〕

令和元年度

施設名	利用状況	
	利用数（件）	利用者数（人）
ココネリ Coconeri ホール	555	87,179
産業イベントコーナー	183	—
研修室 1	696	39,006
研修室 2	936	24,610
研修室 3	744	12,832
研修室 4	689	10,620
研修室 5	668	11,639
多目的室 1・2	1,245	15,032
産業・観光情報コーナー	—	69,796
計	5,716	270,714

(3) 中小企業の勤労者と就労を支援する

●福利厚生事業への支援

区は、（一社）練馬区産業振興公社への運営補助を通して、区内中小企業等の従業員に対する福利厚生の充実に努めている。

1 ねりまファミリーパック

（一社）練馬区産業振興公社が実施する会員制の福祉共済事業で、中小企業等に勤務する勤労者と事業主を対象として、給付金の支給、遊園地等のチケットあっせん、人間ドック利用補助などを行っている。なお、令和元年度末の会員数は 11,092 人である。

2 各種共済制度の周知

国の退職金共済制度などを、会報への掲載やパンフレットの配布などで周知している。

●勤労者への支援

勤労者の労働意欲を高め区内中小企業への定着化を図るため、従業員表彰や労働相談により勤労者を支援している。

また、就労支援については、池袋公共職業安定所（ハローワーク池袋）と連携して、積極的に取り組んでいる。

なお、区内事業所の労働組合は、令和元年 6 月末現在で 101 組合、組合員数 21,199 人となっている。

1 中小企業等従業員表彰

区内の中小企業における従業員の定着と勤労意欲の向上を図るため、永年勤続者を表彰している。令和元年度は 163 人を表彰した。

2 労働相談

勤労福祉会館とサンライフ練馬において、社会保険労務士が、労働問題に関する相談を受け付けている。

3 労働講座

社会的に高い関心もたれている労働問題を取り上げ、勤労福祉会館で労働講座を開催している。令和元年度は、「春闘情勢講座」「労働法」「労務管理実務講習会」の 3 講座を開催し、延べ 167 人の参加があった。

4 職業相談・紹介

石神井公園区民交流センター 2 階にハローワーク池袋との連携により設置している「ワークサポートねりま」では、15 歳以上を対象に職業相談・紹介に応じるとともに、求人情報自己検索機により職業情報を提供している。令和元年度は 12,028 件の相談があった。

5 就労支援

若年者向けの就職面接会「若年者就職面接会 in 練馬」を令和 2 年 1 月 24 日に開催した。37 人の参加があり、6 人の採用が決定した。

6 内職事業所の情報提供

家庭外において就業することが困難な内職希望者に対し、内職求人事業所に関する情報提供を実施している。令和元年度は、延べ 238 人に情報提供を行った。

●勤労福祉会館およびサンライフ練馬の運営

1 勤労福祉会館

中小企業に働く勤労者の文化・教養と福祉の向上を図ることを主な目的として、開設した施設である。

令和元年度は簿記教室、宅建講座などの事業を実施し、延べ 5,477 人の参加があった。

〔勤労福祉会館利用状況〕

令和元年度

施設名	利用状況	
	利用数（件）	利用者数（人）
集会室	896	55,790
会議室（小）	777	7,530
会議室（中）	713	12,772
会議室（大）	731	21,769
和室（小）	842	5,793
和室（大）	646	10,394
職業講習室兼会議室	807	10,329
音楽室	953	13,963
料理室	332	4,287
トレーニング室	34,035	34,035
展示コーナー	161	—
囲碁・将棋コーナー	—	4,561
卓球開放	—	139
計	40,893	181,362

2 東京中高年齢労働者福祉センター (サンライフ練馬)

中高年齢労働者の雇用の促進と福祉の向上を図ることを目的として設置した施設である。

令和元年度は、ボディーコントロール体操、絵手紙教室などの事業を実施し、延べ1,441人の参加があった。

〔東京中高年齢労働者福祉センター（サンライフ練馬） 利用状況〕 令和元年度

施設名	利用状況	
	利用数（件）	利用者数（人）
体育室	1,212	20,051
トレーニング室	54,140	54,140
和室 第一	597	8,475
和室 第二	550	4,317
会議室	572	8,089
研修室 第一	855	11,173
研修室 第二	720	8,629
クラブ室	410	3,983
職業講習室	588	6,146
職業相談室	649	4,363
計	60,293	129,366

(4) 消費者の自立を支援する

●消費者意識の啓発

1 消費者講座

日々の暮らしの中で、消費者が直面している問題を取り上げ、消費者意識を高めるための学習の機会を提供している。

〔消費者講座〕 令和元年度

講座名	概要	開催回数	参加者数
消費者講座	身近な消費生活に関する問題を講師の講演や実習により学習する。整理収納や冷凍食品などの講座を実施した。	5回	255人
消費者教室	消費生活センター運営連絡会の自主企画による講座。講演会のほかに料理や実験を交えて学習する。異常気象や発酵などの講座を実施した。	実技形式 3回	69人
		講座形式 5回	215人

2 消費生活展

パネル展示や実演などにより、消費者団体の活動の成果や問題提起を通して、消費者意識の啓発を行っている。

(1) 消費生活展

〔開催日〕 令和元年6月15～16日

〔場所〕 石神井公園区民交流センター

〔来場者〕 2,497人

〔主催〕 練馬区消費生活展実行委員会、練馬区

〔概要〕 パネル展示、講演会、クイズラリー等

(2) パネル展

〔期間〕 令和元年10月7～15日

〔場所〕 区役所アトリウム

〔主催〕 練馬区消費生活展実行委員会、練馬区

3 消費者だより

消費生活相談を通じて収集した情報の提供と、消費生活に関する知識の普及による区民の消費生活の安定と向上を図るため、消費者だより「おりずむ」を年6回発行している。令和元年度の主な内容は、「知っておきたいキャッシュレス決済」「自転車保険」「おりずむ知恵袋」などであった。

●消費者の安全の確保

1 消費生活相談

消費者が安全で安心な生活を送るために、専門相談員による消費生活相談窓口を開設し、各種相談に応じている。

令和元年度の相談件数は6,103件であった。総件数の4割（契約・購入金額別件数においては300万円以上の相談の約半数）が60歳以上の相談となっており、高齢者の消費者被害が依然として多い。

消費生活相談ではさまざまな相談に対応しているが、国民生活センターや消費者庁、都、警察、福祉関係部署などとも連携を図り、相談の解決と情報提供に努めている。

〔相談が多かった商品・サービスの種類（上位5位）〕

（単位：件） 令和元年度

順位	区分	相談数
1	商品一般	1,051
2	運輸・通信サービス	931
3	食料品	438
4	他の役務	389
5	レンタル・リース・賃貸	383

2 販売事業者等立入検査

「家庭用品品質表示法」および製品安全関連4法（※）に基づき、販売事業者等に対する立入検査を実施し、適正な表示がされた商品を販売しているか確認を行っている。令和元年度は2事業者、30品目について検査を行い、おおむね適正に表示されていた。

※製品安全関連4法：

「電気用品安全法」、「ガス事業法」、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」、「消費生活用製品安全法」をいう。

●石神井公園区民交流センターの運営

1 石神井公園区民交流センター

区民の文化活動と交流の場の提供、区内産業振興に関する情報発信、職業・就職相談のための場の提供などを目的として設置した施設である。

消費者施策・活動の拠点となる消費生活センターの機能を担うほか、就労支援を行う「ワークサポートねりま」が設置されている。

[石神井公園区民交流センター利用状況] 令和元年度

施設名	利用状況	
	利用数（件）	利用者数（人）
展示室兼集会室	668	38,205
（展示利用）	29	458
（集会利用）	639	37,747
大会議室（1）	917	13,358
大会議室（2）	913	12,953
会議室（1）	835	7,391
会議室（2）	790	6,625
会議室（3）	730	7,805
和室（1）	674	4,710
和室（2）	669	3,548
研修室	788	7,186
テスト室	641	6,001
料理実習室	427	6,712
保育室	119	590
計	8,171	115,084

2 消費生活センター

消費生活センターは、区の消費者行政の拠点として、消費生活に関する各種啓発事業を実施している。施設には、消費者の自主的な活動を支援するため、研修室、テスト室、料理実習室、消費者団体活動室を設置している。消費生活相談では、消費者と事業者との契約に関するトラブルなどの相談を専門相談員が受けている。

更に、消費者の参加を積極的に推進するため、区民の自主的参加により組織される運営連絡会と連携して、消費者教室の企画・運営、啓発用パネルの貸出、情報誌の編集などを行っている。